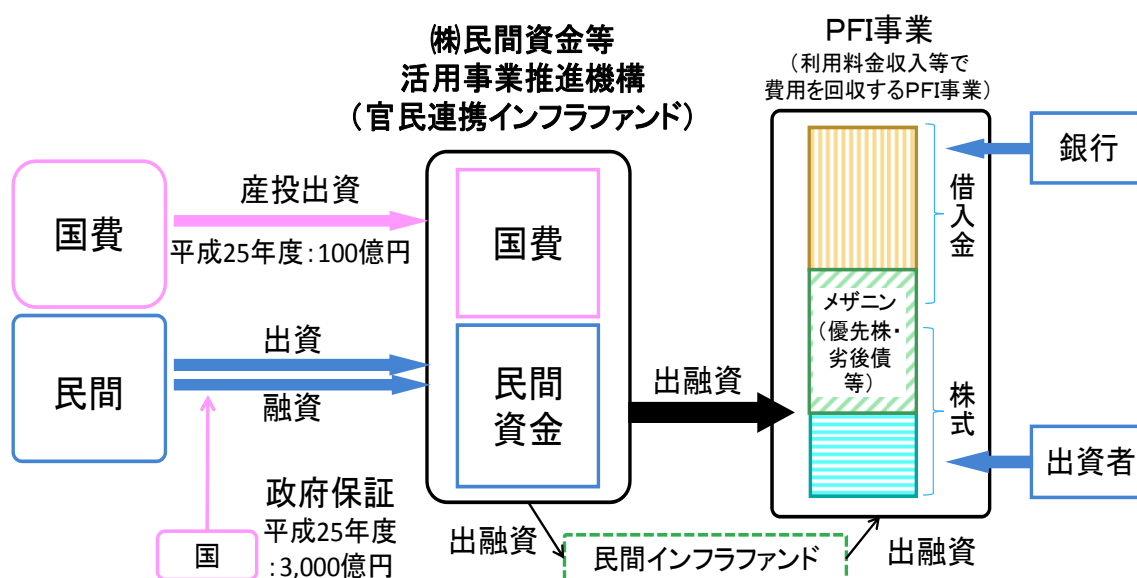


官民連携インフラファンドの概要

官民連携によるインフラファンドの機能を担う(株)民間資金等活用事業推進機構が、利用料金収入等で費用を回収する PFI 事業（コンセッション方式を含む）等に対し、金融支援（劣後債、優先株の取得等）を実施することにより、PFI 事業を推進。

*国と民間の共同出資によって、平成 25 年 10 月 7 日に(株)民間資金等活用事業推進機構が設立された。

【官民連携インフラファンドのスキーム概要】



注) (株) 民間資金等活用事業推進機構の設立に係る PFI 法改正が平成 25 年 9 月 5 日施行。